保育所申請・利用における よくある質問				
No	テーマ1	テーマ2	質問	回答
1	申込み		申込期間を教えてください。	5月～3月の入所を希望する場合は、入所希望月前月分の受付締切日翌日から受付を開始し、入所希望月の前月10日（土日祝日の場合、直前の開庁日）まで受け付けています。 【例】5月の入所を希望する場合は、4月の入所受付締切日の翌日から受付開始 4月の入所を希望する場合は、一次と二次で申込期間が異なります。 4月一次は11月1日（電子申請以外は、1日が土日祝日の場合は直後の開庁日）から、二次は一次の締切日の直後の開庁日から受付を開始します。 受付期間の詳細については、別途厚木市ホームページ等でご案内します。
2	申込み		申込み方法を教えてください。	原則、郵送または電子での申込みとなります。 入所希望児童が病気・障がい等により支援や配慮が必要な場合は、窓口で受付します。 なお、4月一次のみ、保育課入口に専用ポストを設置しますので、投かんしてください。
3	申込み		入所申込みに保育所等への見学は必要でしょうか。	必要です。保育方針、諸費用、除去食対応等、施設によって違いがありますので、申込み前に入所希望児童と一緒に見学してください。 申込み前に見学できなかった場合、申込み締切日から平日3日以内（4月一次申込みの場合は別途定める日まで）に見学や面接が済んでいない場合、審査ができません。 なお、見学の予約は直接施設に連絡してください。
4	申込み		上の子の申込み時に見学したことがある場合でも、再び見学が必要ですか。	施設での保育内容等が変更となっている場合があります。 再度見学が必要か、施設へ直接お問い合わせください。
5	申込み		出生前の申込みはできますか。	できません。お子さんの出生届提出後に申込みをしてください。 なお、施設によって受入年齢が異なりますので、ご注意ください。
6	申込み	郵送	郵送での提出方法に決まりはありますか。	特に決まりはありませんが、可能であれば申請書は折らずに角2サイズの封筒に入れ、封筒の表面には厚木市ホームページに掲載の宛名紙を貼ってください。印刷ができない方は、封筒に直接書き込んでください。 郵便事故等が心配な方は、配達証明等の補償を付けて郵送してください。
7	申込み	郵送	郵送が届いているか確認できますか。	不備・不足等がなければ『受領通知』を郵送しますので、そちらで確認してください。
8	申込み	郵送	締切日に投かんしても間に合いますか。	締切日までに保育課に書類が届くのであれば審査できますが、間に合わなかった場合は翌月以降の審査対象となります。期日には余裕をもって提出してください。
9	申込み	郵送	郵送したが締切日に間に合わなかった場合、どうなりますか。	受付期間を過ぎていた場合は、翌月以降の入所審査の対象となります。
10	申込み	電子	電子申請をするのに必要なものは何ですか。	①申請者のマイナンバーカード（署名用電子証明書が格納されたもの） ②電子証明書の読取りに対応したICカードリーダライタ又はスマートフォン ③利用する機器に対応したクライアントソフトのインストール ④保育所入所申請に必要な添付書類 ※「教育・保育給付認定申請書(兼)利用申込書 」と「利用申込補助票」はフォームに入力し、その他の必要書類は利用する端末に保存のうえ添付してください。
11	申込み	電子	電子申請の手順を教えてください。	①添付書類等、手続きに必要なものを利用する端末に保存 ②電子申請システム（e-kangawawa）にアクセス ※マイナンバーカードによる電子署名が必要 ③利用者登録 ④申請内容入力 ⑤必須書類添付 ※添付書類は鮮明に文字が読み取れるものを用意してください。
12	申込み	電子	電子申請が届いているか確認できますか。	受理状況については、登録したメールアドレス宛にお知らせします。 メールが届いたら、電子申請システム（e-kanagawa）へログインし、「申込内容照会」のページで確認してください。
13	申込み	電子	電子申請の受理後に、選考指数に影響する書類を追加で提出したいです。電子で提出できますか。	追加書類は電子で提出できません。 締切日までに郵送または窓口で提出してください。
14	申込み	不備・不足	書類に不備・不足があった場合、どうなりますか。	郵送の場合は電話・郵送等により連絡しますので、期日までに必要書類を提出してください。 電子申請の場合は返却しますので、修正して再度申請してください。 なお、期日までに提出がなかった場合は、審査できませんので、不認定または不承諾となります。

保育所申請・利用における よくある質問				
No	テーマ1	テーマ2	質問	回答
15	申込み	きょうだい	きょうだいで同時に申込みます。 書類は全てきょうだい分必要ですか。	きょうだいで同時に申し込む場合、「教育・保育給付認定申請書(兼)利用申込書 」と「利用申込補助票」は、児童1人につき各1通必要ですが、その他の書類は1部ずつご用意ください。(食物アレルギー調査票、認可外施設の在園証明書の提出が必要な場合は児童1人につき各1通必要です。) ただし、きょうだいで希望園が異なる場合は、コピーを用意してください。 なお、郵送に使用する封筒は1つで構いません。 電子申請の場合は、きょうだいそれぞれの申請に対して、必要書類を添付してください。
16	申込み	きょうだい	きょうだいで申込みを考えていますが、申込みの時期が違う場合、先に提出した就労証明書等は転用できますか。	申込みの時期が異なる場合、改めて書類一式を提出してください。
17	申込み	希望園	希望園は第1希望から第3希望まですべて書く必要がありますか。	希望園が1つしかない場合は第1希望のみ、2つの場合は第2希望まで記入してください。 複数記入する場合は、異なる施設を利用したい順に記入してください。 利用調整は第1希望から順に行います。
18	申込み	補助票	利用申込補助票の児童送迎欄は、第1希望の施設で考えればいいですか。	第1希望の施設での送迎方法、所要時間を記入してください。
19	申込み	本人確認書類	本人確認書類は、こどもの分も必要ですか。	申込み児童やそのきょうだい、同居祖父母の分は不要です。 保護者それぞれ(パートナー含む)の分を提出してください。
20	申込み	就労証明書	就労証明書が足りない場合はどうしたらいいですか。	ダブルワークや同居祖父母の分等で複数必要な場合は、コピーするか市ホームページからダウンロードしてください。
21	申込み	就労証明書	【勤務先からもよくある質問です】 給料の締日が15日となっている場合は、16日から翌月15日までの1か月間の実績を記載すればいいですか。	15日締めなどの就労実績は、16日から翌月15日までの1か月間に勤務した日数を記入してください。 なお、No.18備考欄に、15日締めである旨を記載してください。
22	申込み	就労証明書	【勤務先からもよくある質問です】 就労実績について、分単位の実績がある場合はどのように記載すればいいですか。	分単位の就労実績は切り捨て、時間単位のみ記載をしてください。
23	申込み	就労証明書	【勤務先からもよくある質問です】 育児休業を取得している場合、就労証明書の就労実績はどのように記載すればいいですか。	育児休業により直近期間において1か月分の就労実績がない場合は、育児休業取得月を除き、育児休業取得前の就労実績を記載してください。
24	申込み	就労証明書	【勤務先からもよくある質問です】 育児休業を取得中ですが、就労証明書の「復職(予定)年月日」は、いつを記載すればいいですか。	証明書発行事業所において、証明日時点で把握している(調整をしている)年月日を記載してください。 申込み前に、職場と復職日をしっかり調整してください。
25	申込み	就労証明書	【勤務先からもよくある質問です】 No.15育休短縮可否やNo.16育休延長可否にある「可(予定)」とはどのような場合ですか。	証明日時点で社内規定等に基づき育児休業期間の短縮や延長ができる見込み(予定)はあるが、正式な手続きがこれからである場合です。
26	申込み	就労証明書	【勤務先からもよくある質問です】 訂正する場合はどのようにすればいいですか。	訂正箇所に二重線を引き、訂正箇所の近くに担当者名を記入してください。 なお、修正液や修正テープ等は使用しないでください。
27	申込み	就労証明書	就労証明書の有効期間はありますか。	証明日から3か月以内のものが有効です。 なお、4月入所用は、10月1日以降の証明日のものが有効です。
28	申込み	育児休業	育児休業からの復職に関する申立書は、会社に書いてもらうものですか。	保護者の方が記入してください。

保育所申請・利用における よくある質問				
No	テーマ1	テーマ2	質問	回答
29	申込み	育児休業	育児休業からの復職に関する申立書の復職予定日は、いつの日付を記入すればいいですか。	就労証明書の育児休業期間や復職日を確認し、職場としっかり調整のうえ、入所希望月の翌月15日までの日付を記入してください。 なお、在園児がいる場合は、復職日の期限がありますので、保育のしおり等でご確認ください。
30	申込み	妊娠・出産	現在就労中ですが、妊娠が判明し、出産を予定しています。入所要件は就労と妊娠・出産のどちらになりますか。	入所希望月が、出産（予定）日の前8週（多胎妊娠の場合は産前14週）を含む月の初日から出産日の翌日を起算日として産後8週間が経過する日までにかかる場合は、妊娠・出産要件となります。
31	申込み	障がい・アレルギー	障がいやアレルギーがあると入所に不利となりますか。	お子さんの障がいやアレルギーの有無によって入所の優先順位が変動することはありません。 ただし、特別の配慮が必要な場合、保育士の配置等の都合により、入所ができないことがありますので、申込み前に入所を希望する施設に相談してください。 また、特別な配慮が必要であるにも関わらず、その事実を市または保育所等に伝えなかった場合、入所決定を取り消すことがあります。
32	申込み	求職	求職中で申込みをしましたが、入所保留になりました。認定期間が2か月間しかありませんが、どのような手続きが必要ですか。	2か月経過後も継続して審査を希望する場合は、認定期間の最終日が属する月の10日（10日が土日祝日の場合、直前の開庁日）までに、次の書類を提出してください。 ①交付済みの支給認定証 ②支給認定変更申請書 ③求職に関する申立書・ハローワーク受付票等のコピー（お持ちの方のみ）
33	申込み	求職	求職中で申込みをしましたが、仕事が決まりました。いつまでに就労証明書を提出すれば審査に反映されますか。	入所希望月の申込み締切日（4月一次については、別途定める日）までに提出されれば、提出された就労証明書の内容で審査します。
34	申込み	求職	求職中で入所が決まった場合、認定期間はいつまでですか。	入所月から2か月間です。（4月に入所した場合は5月末まで） 認定期間が終了するまでに就労その他の利用要件を満たさない場合、利用施設は退所となります。
35	申込み	単身赴任・別居	父が単身赴任で別居しています。保育を必要とする事由を確認できる書類は、こどもと同居している母の分のみ提出すればいいですか。	単身赴任等で国内外で別居している場合であっても、保護者それぞれの保育の必要性の事由を確認できる書類が必要です。
36	申込み	離婚協議中	離婚協議中で就労証明書（父または母の分）が提出できません。申込みできますか。	離婚調停中ではなく離婚協議中の場合は、別居中であっても父母ともに保育の必要性の事由を確認する書類の提出が必要です。ただし、弁護士が発行した「離婚協議中であることを証明する書類」の提出があれば、父または母の書類は不要です。 申請書の保護者欄には、父母それぞれの名前等を記入してください。 なお、「離婚協議」以外の内容は該当しません。
37	申込み	単身赴任・別居	離婚はしておらず婚姻状態（離婚調停中は除く）のまま別居している場合、保育を必要とする事由を確認できる書類は、こどもと同居している保護者の分のみ提出すればよいでしょうか。	保護者それぞれの保育の必要性の事由を確認できる書類が必要です。
38	申込み	離婚調停中	現在、離婚調停中です。必要書類を教えてください。	離婚調停中の場合は、父又は母の保育の必要性の事由を確認する書類の提出は必要ありませんが、「調停中であることがわかる裁判所からの通知」の提出が必要です。 また、申請書の保護者欄は父又は母どちらか1人で構いませんが、世帯構成員欄にもう一人の保護者名等と現在の住所を記入してください。
39	申込み	転入・在勤・里帰り出産	厚木市外に住んでいて厚木市の認可保育所を申込みする場合の要件は。	次のいずれかに該当する場合は申込みできます ①入所希望月の前月末までに厚木市へ転入予定 ②保護者のいずれかが厚木市で勤務 ※厚木市で月64時間以上＋週4日以上の実働がある ③里帰りして厚木市で出産する
40	申込み	転入・在勤・里帰り出産	厚木市外に住んでいて厚木市の認可保育所を希望する場合は、いつまでにどこに申込みすればいいですか。 （申込要件を満たしている場合）	○転入予定の方は、厚木市に直接申込みをしてください。（締切日必着） ※入所の可否にかかわらず、厚木市に転入し、住民票の異動手続終了後、すぐに厚木市保育課で厚木市民としての申込みをする必要があります。 ※入所する前月末までに必要な手続が終わっていない場合、入所取消しになります。 ○在勤、里帰り出産の方は、住民票のある市区町村を通じて、厚木市の締切日までに書類が届くように提出する必要があります。提出期限は住民票がある市区町村に確認してください。 4月入所を除き、入所希望月の前月10日（土日祝日の場合、直前の開庁日）までに厚木市に必着

保育所申請・利用における よくある質問				
No	テーマ1	テーマ2	質問	回答
41	申込み	転入・在勤・里帰り出産	厚木市外に住んでいて厚木市の認可保育所を希望する場合の必要書類は。 （申込要件を満たしている場合）	厚木市が指定する必要書類（原則、厚木市の書式）の他に、転入予定の場合は次の書類が必要です。 ・転入先住所と引渡日が確認できる書類（賃貸・売買契約書等の契約済み書類のコピー） ・誓約書（転入予定者用） ※他市区町村で厚木市の書式による受付ができない場合、住民票のある市区町村の書式でも可 ※厚木市以外の書式を使用する場合、厚木市の書式の「保育所等利用申込に関する確認書」と各申立書が必須
42	申込み	転入・在勤・里帰り出産	厚木市外に住んでいて厚木市の認可保育所を申込んだ場合、申込みはどのように取り扱われますか。	厚木市内在住者、転入予定者・厚木市内の保育所等で保育士・保育教諭・幼稚園教諭として勤務・内定している方を選考した後、厚木市内在勤者と里帰り出産する方を選考します。 ※厚木市在勤・里帰り出産の方が新年度4月に申込みする場合、二次申込みから選考対象です。 ※保育所等とは、保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園（認可外保育施設は対象外）
43	申込み	転入・在勤・里帰り出産	厚木市外に住んでいて厚木市の認可保育所を申込んだ場合、結果はどのように通知されますか。	厚木市保育課で審査・利用調整を行い、結果は 転入予定の方→直接郵送 在勤、里帰り出産→住民票がある市区町村からお知らせ
44	申込み	転入・在勤・里帰り出産	厚木市への転入を考えています。居住先は市内の賃貸物件を契約する予定ですが、締切までに転入先の住所がわかるものを提出できない場合、申込みはできますか。	転入予定で市外から申込む方は、転入先の住所がわかるものを提出することで、市民として審査を受けられます。締切までに転入先の住所がわかるものが提出できない場合は、転入予定として申込みはできません。
45	申込み	市外転出	厚木市内の保育所を申込みましたが、厚木市から市外へ引越しをしました。必要な手続はありますか。	保育所等に通うための「教育・保育給付認定」は、住民票がある市町村で受ける必要があるため、市外へ引越し(転出)をした場合、申込みは取下げ扱いとなります。速やかに「取下げ・辞退届」を提出してください。入所が決定していた場合は入所取消しとなります。 なお、厚木市に在勤要件があり、引き続き厚木市の認可保育所を希望する場合は、転出先の市区町村で再度手続が必要です。
46	申込み	祖父母	65歳未満（年度当初4月1日時点）の祖父母と同居していますが、祖父母の保育の必要性の事由を確認する書類は必要ですか。	書類を提出しなくても申込みはできますが、審査に影響が出ます。 祖父母の状況に応じて、保育の必要性の事由を確認する書類を提出してください。（求職活動中は除く）
47	申込み	祖父母	65歳未満（年度当初4月1日時点）の祖父母と別居（世帯分離）していますが、住民登録上は同じ住所です。別居として扱ってもらうには、何が必要ですか。	二世帯住宅または敷地内別棟に住んでいて生計が別の方は、別生計であることがわかる書類（各世帯における同月分の公共料金の領収書（請求書）のコピー）を提出することによって、別居として取り扱います。
48	申込み	転園	転園の申込みに必要な書類を教えてください。	転園申請書のほか、新規申込みの書類一式が必要です。
49	申込み	転園	転園が決定した後、利用を辞退して元の保育所等に戻ることはできますか。	転園が決定した場合、いかなる事情においても、元の保育所等には戻れません。
50	申込み	転園	転園の申込みは不利になりますか。	「厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整に関する基準」に基づき指数化して優先順位を判断しますが、減算（－4）となります。 ただし、在籍している保育所等を入所希望月の前月末で退所する書類（保育実施解除届）を提出した場合は減算対象とはなりません。 なお、きょうだいが別々の園に通っており、どちらかの園に転園申込みをする場合は、減算（－4）はありませんが、兄弟加点（＋2）もありません。
51	申込み	希望園変更	入所申込みをしましたが、希望園の追加・変更をすることはできますか。	利用申込内容変更届を提出することで、希望園の追加・変更ができます。入所希望月の申込み締切（必着）までに提出があれば、その内容で審査します。 ※希望園変更とは…希望園・希望順位の変更、希望園の追加、きょうだいでの申込み内容の変更（同時に入所を希望する、1人だけの入所でも希望する等）も含みます。
52	申込み	求職	求職中で申込みをしましたが、仕事が決まりました。いつまでに就労証明書を提出すれば審査に反映されますか。	入所希望月の申込み締切日（4月一次については、別途定める日）までに提出されれば、提出された就労証明書の内容で審査します。

保育所申請・利用における よくある質問				
No	テーマ1	テーマ2	質問	回答
53	申込み		申込みを取下げたいのですが、必要な手続はありますか。	取下げ・辞退届を提出してください。 【注意】 ・いかなる事情においても、届出後の取消しは不可 ・届出時において、入所調整結果が内定の場合は、辞退扱い ・届出後は、保留証明書等の発行不可
54	申込み		申込みを取下げた後、再度申込みが必要になりました。前回提出した書類をそのまま利用できますか。	できません。申込みが必要な場合は、改めて申込書類一式を提出してください。
55	申込み		申込みは年度ごとに必要ですか。	必要です。現在保留中で新年度も入所を希望する方は、改めて必要書類一式を提出してください。
56	申込み	特別支援枠	4月一次で保留になった公立保育所に特別支援枠で入所できますか。	4月一次で保留となった場合についても、当該クラスが利用定員に達していなければ特別支援枠の利用調整の対象となり、優先順位の高い方から入所者を決定します。
57	申込み	特別支援枠	まめの木、ひよこ園に通っていますが、特別支援枠の対象になりますか。	対象となります。 児童発達支援センター在園証明書又は療育相談センター利用証明書を提出してください。（障がい福祉課発行の障害福祉サービス受給者証でも可）
58	申込み	特別支援枠	まめの木（ひよこ園）に通っていましたが、現在は民間の児童発達支援事業所に通っています。特別支援枠の対象になりますか。	対象となります。 障がい福祉課発行の障害福祉サービス受給者証を提出してください。
59	審査・利用調整		早く申込みした方が有利になりますか。	先着順ではないので、有利にはなりません。 就労状況や世帯の状況を基に、「厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整に関する基準」により保育の必要性を指数化し、各世帯の指数や保護者の希望、施設の利用状況に基づき利用調整を行い、利用施設を決定します。 書類に不備等があった場合は、再提出等をお願いすることがありますので、余裕をもってお申し込みください。
60	審査・利用調整		結果はいつ、どのようにわかりますか。	入所希望月前月25日頃に結果を通知します。 入所の場合→入所が内定した方には電話で連絡（小規模保育施設の場合は内定先の園から連絡） 保留の場合→保護者宛てに通知を発送（保留通知は初回のみ発行） 一度保留になった場合、次月からは入所調整がついた方のみ電話連絡 なお、4月一次・二次についてはスケジュールが異なります。別途、厚木市ホームページ等でご案内します。
61	審査・利用調整		結果の通知前に入所の可否を知りたいのですが、電話で確認できますか。	いかなる事情においても、事前に結果を伝えることはできません。
62	審査・利用調整		申込者数と保留者数が知りたいです。	毎月の保留者数については、厚木市ホームページで公開しています。（月初更新） なお、4月一次は、申込者数と保留者数の両方を厚木市ホームページで公開します。公開時期については、別途、厚木市ホームページご案内します。
63	審査・利用調整		自分の指数や順位を教えてもらえますか。	ご自身の指数をお伝えすることはできますが、他の方の指数をお伝えすることはできません。 なお、指数が同じ世帯が複数ある場合もあるため、順位は目安となります。
64	審査・利用調整		入所選考はどのように行われますか。	就労状況や世帯の状況を基に、「厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整に関する基準」により保育の必要性を指数化し、各世帯の指数や保護者の希望、施設の利用状況に基づき利用調整を行い、利用施設を決定します。
65	審査・利用調整		入所選考の指数表を見ることはできますか。	「厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整に関する基準」を厚木市ホームページで公開しています。 また、市役所本庁舎3階の市政情報コーナーで閲覧・コピー（有料）できます。
66	保留		入所が保留となった場合、毎月申込みが必要ですか。	申込みをして保留となった場合、年度内は翌月以降も審査の対象となりますので、改めて申込みをする必要はありません。 なお、求職や妊娠・出産等、認定期間の限られた申込みは、その認定期間終了日が属する月の申込み締切日までに更新手続が必要です。
67	保留		育児休業からの復帰で申込みをし、保留となりましたが、育児休業から復帰した場合、必要な手続はありますか。	入所保留となった場合であっても、育児休業から復帰した場合、就労証明書及び教育・保育給付認定変更申請書が必要です。

保育所申請・利用における よくある質問				
No	テーマ1	テーマ2	質問	回答
68	保留		育児休業や、育児休業給付金の延長をしたいのですが、どのような手続をすればいいですか。	勤務先やハローワークで確認してください。
69	入所		入所承諾通知の利用期間が年度末（3月31日）までとなっています。それ以降は利用できないのでしょうか。	入所承諾通知は年度ごとに発行します。 支給認定証は、2号認定は小学校就学前まで、3号認定は3歳の誕生日の前々日までが基本となっていますが、保育の必要性の事由によってそれぞれ有効期間があります。
70	入所		支給認定証の有効期間が3歳になる誕生日の前々日までになっています。更新の手続きは必要ですか。	支給認定証は、3歳の誕生日の前々日までが3号認定、小学校就学前までが2号認定となり、3号認定から2号認定には自動的に切り替わります。支給認定証が自動的に送付されますので、手続きは不要です。 なお、保育の必要性の事由によって、それぞれ有効期間があります。
71	入所		ならし保育は、入所前に行うことはできますか。	できません。入所後からならし保育が始まります。
72	入所		入所（内定）決定後に辞退することはできますか。	できます。速やかに取下げ・辞退届を提出してください。 なお、他の申請者の入所に影響しますので、辞退する事情が発生した場合は、速やかに厚木市保育課へ電話で連絡してください。 ※入所決定の辞退は申込みを取り下げることになります。 【注意】 ・いかなる事情においても、届出後の取消しは不可 ・届出時において、入所調整結果が内定の場合は、辞退扱い ・届出後は、保留証明書等の発行不可